

# 業種別・職種別の ユニオン運動を目指して

● 日時 12/18(火) 18:30~21:00

● 場所 エル・おおさか 701号室

● プログラム

● 基調講演

業種別職種別ユニオン運動の課題と役割



● 講演者プロフィール

木下武男

元昭和女子大学教授。専門は現代社会論、労働社会学、女性労働。著書に『若者の逆襲ーワーキングプアからユニオンへ』（旬報社）など

● ユニオン等からの取組み報告

① 関西生コンの運動と戦略

連帯ユニオン近畿地方本部

② ユニオンの統合と展望

連帯ユニオン関西ゼネラル支部

③ 総合サポートユニオンの運動戦略

総合サポートユニオン

④ 業種別職種別の労働運動の必要性

清水亮宏（弁護士）

資料代：500円



住所：大阪市中央区北浜東3-14

TEL：06-6942-0001

# 関西「業種別職種別ユニオン運動」連絡会 連絡会参加の呼びかけ

これまで、海員、港湾、生コン、出版、音楽演奏、プロ野球などの領域で、業種別のユニオン運動が展開されてきました。近年では、ブラック企業の正社員、小売・飲食のブラックバイト、エステティシャン、塾講師、クリーニングなどの業界で職種別ユニオンが立ち上がっています。

労働者が分断されている今、業種別・職種別のユニオン運動を様々な場面で展開していくことが求められています。業種別職種別の運動の経験や取組を共有し、調査・研究を行い、あるべき運動の形を議論し、「業種別職種別ユニオン運動」の花を咲かせることが必要です。

ご賛同いただき、連絡会への参加をお願いします。

## ◎ 連絡会の目的

- 1 実際に始まっている業種別・職種別の取組みを拡大する
  - ・「安心できる介護を！懇談会」（介護労働者の交流）
  - ・トラック関連労組と経営者との懇話会 など
- 2 業種別・職種別の組合作り（計画と経験交流）
  - ・新たな業種別・業界別の取組みを行う（IT・清掃など）
  - ・労働相談から業種別・職種別の団体交渉へつなげる
- 3 実践に役立つ研究・学習を計画
  - ・独占禁止法を理由とした労働協約拒否への対抗
  - ・職安法44, 45条に基づく労働者供給事業の活用
  - ・組合活動に対する仮処分・損害賠償・弾圧への対抗

## ◎ 呼びかけ団体・呼びかけ人

管理職ユニオン・関西、全国金属機械労働組合港合同、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部、全日本港湾労働組合関西地方大阪支部、大阪労働学校アソシエ、伊藤公雄（京都大学名誉教授）、伊藤正純（元桃山学院大学教授）、斉藤日出治（大阪労働学校・アソシエ校長）、中井雅人（弁護士）、清水亮宏（弁護士）

## 関西「業種別職種別ユニオン運動」連絡会 参加申込書

年 月 日

団体名or個人名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

※会費の負担をお願いしています。  
団体会費：一口10,000円  
個人会費：一口3,000円

連絡先・送付先 (TEL) 06-6948-6105 (FAX) 06-6948-6103 (暁法律事務所 弁護士 中井雅人)